平成２１年（フ）第２８４号
宮城県黒川郡富谷町富ケ丘２丁目16番５－１号、申立時の住所宮城県黒川郡富谷町西成田字郷田一番111番地５
破産者　品川美智雄
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８９６号
大阪府貝塚市脇浜３丁目31番６号
破産者　白川　利夫
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第６４５号
兵庫県宍粟市山崎町春安345番地１、開始決定時の住所兵庫県赤穂郡上郡町野桑1551番地２
破産者　山本　正人
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３１３号
高知県香南市吉川町吉原549番地１　市営住宅長畠団地254号
破産者　新井　康行
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第６３１号
大分県別府市野口元町６番５号
破産者　矢野　久子
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６２号
宮城県石巻市桃生町城内字東嶺317番地、前住所宮城県石巻市桃生町城内字舘下55番地
破産者　鈴木　孝夫
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２０年（フ）第１０６号
仙台市泉区南中山５丁目５番地の63　ホットハウス南中山101、開始決定時の住所仙台市青葉区堤通雨宮町５番10―702号
破産者　小林　伸子
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第８２２号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋331番地の15
破産者　山下　清一
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２８号
神奈川県鎌倉市佐助１丁目15番９号
破産者　小菅　正和
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第６８３号
相模原市緑区西橋本５丁目２番14―108号
破産者　和田　幹夫
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第１００号
新潟県村上市飯野桜ケ丘３番21号
破産者　内山　憲子
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第４１１号
静岡県浜松市中区広沢２丁目46番10―５号、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市中区広沢２丁目46番33号
破産者　増田　篤浩
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第６８７号
静岡県磐田市弥藤太島523番地
破産者　山本　　純
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１００号
京都府京丹後市網野町浜詰257番地
破産者　戸田惠一郎
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第１５号
奈良市東九条町960番地　県住姫寺団地６―402号
破産者　上田　晴子
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第２１７号
長崎県長崎市宮崎町201
破産者　西村　豊子
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５８５号
熊本市弥生町１―63
破産者　諸江　修二
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部